

### 第3回 門真市立義務教育諸学校教科用図書選定委員会 議事録

1. 開催日時 平成30年7月11日(水) 午後2時00分～4時00分
2. 会場 門真市教育センター 会議室C
3. 出席者 満永委員長、三村副委員長、小寺委員、藤本委員、上村委員、濱崎委員
4. 事務局 教育部 学校教育課 教育センター 峯松教育センター長、石原副参事、  
今井副参事

(事務局)

本日はお忙しい中ご出席いただきまして、まことにありがとうございます。

ただ今より、第3回門真市立義務教育諸学校教科用図書選定委員会を開催いたします。

本日も録音させていただきます。

それでは、満永選定委員会委員長よりご挨拶いただきます。

#### 次第(1) 委員長挨拶

(委員長)

こんにちは。みなさま、お忙しいところお集まりいただきありがとうございます。本日は第3回となっております、答申についての審議ならびに決定を行う予定でございます。限られた時間ではございますが、様々なご意見をいただき、まとめの協議をお願いいたします。

本日の予定について、事務局より説明をお願いします。

#### 本日の予定について

(事務局)

まず配付資料の確認をさせていただきます。お配りしました資料をご確認ください。

①次第

②第2回選定委員会議事録(案)

③資料1 集計(特別の教科 道徳)

④資料2 選定委員会選定資料(案)

⑤資料3 門真市立義務教育諸学校教科用図書の選定について(答申)(案)

⑥門真市教科用図書選定資料

⑦大阪府教育委員会が作成した教科用図書選定資料

第2回の議事録のご確認をお願いします。お時間があるときに、ご覧いただきまして、修正箇所等ございましたら、事務局までご連絡下さい。

本日の審議内容といたしまして、1点目は、前回調査研究していただきました、「道徳」の調

査結果の報告と、所見の内容についての審議、2点目は、選定委員会としての答申の内容についての審議をお願いいたします。よろしくをお願いいたします。

本日の予定については以上です。

#### 次第（2） 前回は調査研究した調査用紙の集計結果等について

（委員長）

では、前回の選定委員会で調査研究した集計結果について協議を行います。これについて事務局より説明してください。

（事務局）

前回集計した教科書ごとの結果について説明いたします。

資料1「集計（特別の教科 道徳）」をご覧ください。

前回の調査研究に使用した選定資料には項目1から7まで、それぞれ1つから多くても4つの所見が記入してありました。例えば東京書籍の1-①というのは、項目1「目標・内容」の一つ目の所見番号になっています。

次に、1-①、1-②、の右に記載してあります数字は、選定委員の皆様にご記入いただいた評価結果でございます。一番上を例に挙げますと、1-①を「優れている点」として選択された方が5名、1-②を選択された方が、4名、となります。「2 人権」の2-①は6名となっています。選んでいただいた人数となっております。

これについてはよろしいでしょうか。

づつづつ、右側の「追記」についてですが、追記は選定委員の意見として追加で自由記述していただいた文章表記の数になります。つまり東京書籍に関しては、5名の方が自由記述していただいたということになります。そして、下にある追記の文章記載については、実際に追記していただいた意見を記載しています。

一番右の評価項目については、評価項目の1から7に、それぞれの見本のどの評価項目が優れているか、「○」をしていただいたものを集計した数となっております。東京書籍につきましては、とくに1目標・内容に○をしていただいた方が5名ということになります。2について○をしていただいた方が4名ということになります。

集計結果の見方は以上になりますが、ここまでよろしいでしょうか。

この一覧表をもとに選定資料より選択された、あるいは記述していただいた所見や評価項目を記載したものを、資料2の「答申用の選定資料」として作成しなおし、教育委員会会議でお

示しすることになっております。前回の選定委員会において決定されましたとおり、選定委員の半数以上の票数を獲得した所見及び評価項目の番号を、答申用の選定資料に記述しております。

また、追加記述につきましては、前回の選定委員会で決定した、複数の方が同様の意見を述べておられたものについて、まとめた文章にして記載すると決定されました。

では、まずご審議をお願いしたいことは、いま申し上げました、追加記述の所見についてでございます。

資料1の集計をご覧ください。

皆様に追加記述として書いていただいたものをまとめました。

まず「東京書籍」については5つの追加記述がございました。「学校図書」については1つ、「教育出版」はなし、「光村図書」については2つ、「日本文教」については4つ、「学研」は1つ、「あかつき」も1つ、「日本教科書」はなしでした。

事務局の方で追加記述を確認しましたところ、同じような内容の文章を書かれていた箇所が1点ございました。それは、「東京書籍」の〇がついているところです。そちらをご覧ください。

「アクションが話し合いにおいて問題解決型学習への工夫がされている。」「いじめは挿絵も含め、議論がやりやすくなっている。」「議論がやりやすくなって問題解決学習に結びついている」ということで、この2つの文章に関しましては同様の内容であると考えました。そのため、この2文につきましては、まとめさせていただきました。「アクションや話し合いの手引き等、挿絵も含め、議論がやりやすくなっており、問題解決型学習への工夫がされている。」

今申し上げた追加記述の文章の表記について、答申に載せてよいかどうか、まずご審議をお願いいたします。

(委員長)

ただいま、事務局から説明がありましたとおり、前回、追加記述につきましては、複数の方が同様の意見を述べておられたものについて、内容をまとめて文章にし、記載すると決定しましたので、その文章表記について審議していきたいと思いますがいかがでしょうか。

(委員) 前回の委員会で複数名でということになっていましたのでいいと思います。

(委員) この前議論して決まったので、これでいいです。

(委員) これでいいです。

(委員) まとめてくださっているのでこれでいいのではないかと思います。

(委員) 追記の文章で選定資料に載っている内容と同じものは載せなくてもいいのではないのでしょうか。

(委員長) 内容を見ながら議論して、見ていながら考えましょうか。

(事務局) 選定資料の内容について1つ1つ確認していくので、その時一緒に追加記述に関しても見ていきませんか。

それでは、次第3に進ませていただきます。

### 次第3 選定委員会選定資料について

(事務局)

資料2「選定委員会選定資料」をご覧ください。資料1の集計結果、門真市教科用図書選定資料を併せてご覧ください。

先ほどもご説明しましたように、選定委員の所見と評価項目につきまして、選定委員6名のうち半数である3名以上の票を得た所見と項目番号を選定資料に記載しています。そして、ここに先ほど決定いただいた所見を追加して、選定資料を作成いたします。

それでは選定委員会選定資料をご覧ください。その内容について確認していただきながら、今から審議をよろしくをお願いします。

(事務局)

では、東京書籍から特記すべき所見を全文読ませていただきます。

○各教材の冒頭に大きな文字でテーマが示されており、何を学ぶのか、生徒が見通しをもって学ぶことがしやすくなっている。

○生徒の発達段階に応じた内容の教材が多く、著名人、スポーツ選手、マンガ等が効果的に使われ、子どもたちにとって興味をもって学ぶことができる。

○「生命尊重」「いじめ問題」について考える教材が豊富に取り扱われており、様々な角度から学ぶことができるように配慮されている。

○様々なジャンルの教材が工夫して配置されており、段々と内容が深まり、深く考えるように配置されている。

○社会的課題を幅広く取扱い、社会の一員として自ら考えを深めることができるようになっている。

○教材ごとに補助的な問いと主となる問いが明示されており、分かりやすい。

○いじめ問題対応ユニットと生命尊重ユニットが大きく配置されており、複数回学ぶことができるようになっている。

○重点的に学ばせたい項目については、複数回授業で取り扱うように構成されている。

○巻末に学期毎の「ふり返しシート」（自己評価用紙）が付いており、生徒が記入できるようになっている。

○役割演技などの設定があり、より身近な問題として考えることができる。

○心情円、ホワイトボードがある。

○各教材の最後に「考えてみよう！」として発問が書いてあるので、教材解釈を深める際に活用しやすい。

○付録に郷土料理やこれまでの学びを関連づけさせ、キャリア教育関連の資料も取り扱われている。

○どの教材も適度な長さになっており、1時間の授業の中で深く考え、議論することができる。

ということで、これらが選んでいただいた所見となっております。

項目番号としましては、1, 2, 3, 5, 6, 7が特に優れているとして選ばれております。

まず、特記すべき所見についてこれでよいか審議を図っていただいて、そのあと追加記述の確認にいかせていただきます。

（委員長）

今事務局に読んでいただいたものに関してはよろしいでしょうか。おかしいところはないでしょうか。

（委員）

ページ数が2年生しか書いていないけど、他学年でもあると思いますが、ページ数を書く必要があると思います。

（委員長）

ページ数があるかどうかですが、いかがでしょうか。

（委員）

ここに書かれていますよって、調査員さんが書いていただいているのでわかりやすかったです。

（事務局）

他の学年についてはこちらでもう一度確認して、記入させていただきます。それでは、追記のほうですが、追記の文章についていかがでしょうか。

○アクションや話し合いの手引き等、挿絵も含め、議論がやりやすくなっており、問題解決型学習への工夫がされている。

(満永委員長)

5つ目の文章を詳しく言っているのではないか。もっと詳しくまとめてはいかがでしょうか。

(委員)

調査員さんの所見をまとめてもいいんですか。

(事務局)

最終選定委員の皆様で決めていただければ結構です。

それ以外の追記についてはいかがでしょうか。似たような所見があるかどうか審議ください。

(委員長)

追記と一緒に内容の所見がありますね。では、これでよろしいですね。

(事務局)

では、つづいて11番 「学校図書」にうつります。所見を読み上げさせていただきます。

- 各教材の見出しの横にテーマが書かれてあり、生徒が何について学ぶのかがイメージしやすい。
- 人権尊重や人間理解を深める教材、多様な考え方に触れるような教材を幅広く取り扱っている。
- 生徒と同じ年代の登場人物や著名な人物を扱うことにより、生徒が関心を持ち、意欲的に学習できるように工夫されている。
- いじめにつながる問題を直接的に取り上げたり、学校生活の中でよくありがちな場面を取り上げており、学びやすい。
- 学期毎に目次の「教材マーク」の4つの視点で教材がバランスよく配置されている。
- 文字が大きくて見やすい。
- 巻末に「学びの記録」「1年間の振り返り」があり、自分の学びをふり返り、まとめることができるようになっている。
- 教材毎に「学びに向かうために」があり、意見交換がしやすくなっている。
- 各教材の終わりに「心の扉」があり、学んだことをさらに深めたり、自分に置き換えて考えることができるようになっている。
- 問題解決的な学習や体験的な活動などを取り入れ、様々な授業展開を行うことができる。

なお評価項目につきましては1番5番6番となっております。

(委員長)

みなさんいかがでしょうか。

(事務局)

追加記述は1つありますが、いかがでしょうか。

(委員長)

同じものがあるので追加しなくていいですね。

(事務局)

では、つづいて発行者番号17番「教育出版」です。所見を読み上げさせていただきます。

- 各教材の冒頭に問いかけがあり、何を学ぶのか生徒が考えるめあてが示されている。
- 生徒達の生活の中に直接的に関係がある内容も多く、主体的に考える事ができる。
- いじめについては直接的に取り上げる教材があり、深く考えることができる。
- 各教材の終わりに「学びの道しるべ」があり、自身の考えを深めることができるようになっている。
- 巻末に「都道府県にゆかりのある人物とその言葉」があり、偉人の言葉が紹介されており、自分の生き方を考えるきっかけになるような工夫がされている。
- どの内容項目の教材もバランスよく配置されている。

評価項目につきましては1番3番です。よろしく願いいたします。

(委員長)

いかがでしょうか。3つ目のいじめについてはどうですか。

1年のP38に「いじり」と「いじめ」とありますが、あってもいい「いじり」ってあるのでしょうか。

(委員)

むずかしいですね。でも、この教材は続きの漫画とつながりがありますね。ここで、「いじり」もいけないと言ってますね。

(委員長)

漫画で描かれているのは分かりやすいですね。文章だけでなく、1時間でこの漫画まですればいいんですね。では、所見の文章はこのままでいいですか。

(事務局)

追加記述はありませんでした。では、つづいて38番、「光村図書」にうつります。

- 各教材に「学びのテーマ」が「考える観点」（設問）とともに示されており、生徒にとって考えやすくなっている。
- 人種や身体的特徴、挿絵の人物の性別などに偏りがないようにバランスよく取り扱われている。
- 生徒が多面的、多角的に考えることができるように、幅広い教材が取り扱われている。
- 社会的課題を幅広く取り上げ、社会の一員として自ら考えを深めることができるようになっている。
- 巻末に「学びの記録」が添付されており、各シーズンに自分の学びのふり返りをまとめるように工夫されている。
- 各教材に「見方を変えて」が設定されており、角度・視点を変えて深く考えることができるように工夫されている。
- 各教材に「私の気づき」欄があり、メモ書きできるようになっている。
- 「コラム」のコーナーが設定されており、何気ない話題を考えることができるようになっている。
- どの内容項目についてもバランスよく教材が配置されている。
- 4つのシーズンの分かれ方が明確で使いやすい。
- 巻末のテーマ別教材一覧により、指導する上で大変参考になる。

以上です。「光村図書」お願いします。

(委員長)

皆様、よろしいでしょうか。

(事務局)

追記については、いかがでしょうか。

(委員)

追記のテーマごとにとというのは、巻末のテーマ別一覧のことではないですか。

(委員長)

そうですね。これのわかりやすいのはテーマがあって、題名があって、その下に内容項目がありますね。

このことはどこにも書いてないですね。テーマ別一覧がありより効果的だというのはどこにも書いてないのですね。これは確かにそうだと思いますね。



(委員)

「テーマ別教材一覧により」を文章の前に付け加えればいいのではないのでしょうか。

(委員長)

「巻末のテーマ別一覧により、指導しやすくなっている。」と付け加えてください。  
みなさんよろしいでしょうか。

あと、「4つのシーズンがわかりやすい。」はどうでしょうか。

4つのシーズンが明確でわかりやすいことをどこかに付け加えませんか。

(事務局)

同じ内容の文章がないので新たに文章を付け足しましょうか。

(委員長)

それでいいですね。

(事務局)

では、つづいて116番、「日本文教」にいきます。

- 何について学ぶのかが初めに明確に示されているので、学習しやすい。
- どの内容項目について学ぶのかが各教材に示されている。
- 教材の最後に「考えてみよう」「自分にプラスワン」の設問があり、自ら考えを深めることができるようになっている。
- 「プラットフォーム」のページでは、多面的・多角的にいじめについて考えるページやその知識を実践につなぐことができるように配慮されている。
- 生徒にとって身近なテーマが多く、事実に基づく教材なので取り組みやすい。
- イラストや写真に躍動感があり、生徒たちがイメージしやすいよう工夫されている。
- 社会的課題を幅広く取り上げ、社会の一員として自ら考えを深めることができるようになっている。
- 「道徳ノート」に自分の考えを書くことによって、自分の成長を見つめることができる。
- 各学年に大きなテーマを設定し、小中高連携についても配慮されている。
- 参考資料が多種多様でわかりやすく、イラストも多く、生徒の興味をひきやすい。
- どの内容項目もバランスよく配置されている。

項目番号に関しましては、1, 2, 3, 5, 6となっております。

(委員長)

いかがでしょうか。道徳ノートってどうですか。

(委員)

本校では、道徳ノートは独自でつくっています。

(委員)

あまりに細かくて発問が限られてくるなと思いました。

(委員)

単純にノートがついていると先生も子どもも使いやすいかなと思いました。

(委員)

ついていたとしても使いづらくなったらまた別のノートになるのであれ、また荷物になる。

(委員)

書かれていることはその通りだとは思いますが。

(委員長)

成長が見つめられるというのはあっていると思うのでこのままいきましょう。

そのほかにはないでしょうか。では、追記にいきましょう。

(事務局)

では追記にいかせていただきます。

1つ目は道徳ノート、2つ目はイラストや写真などとなっておりますのでこの2つはいいですね。3つです。いじめや人権問題は理解しておくべき法律にも踏み込んだ記述となっている点がよい。というのと

2年生の特に「樹齢7千年の杉」の写真から、生命の神秘や生命のかけがえのなさ、命のつながりといったものを感じさせてくれる。

この2つについてご審議お願いいたします。

(委員長)

いじめや人権問題は理解しておくべき法律にも踏み込んだ記述となっている。

これはどうですか。

(委員)

世界人権宣言がありますね。

(委員長)

こちらは載せましょうか。たしかにこの内容のページはありますね。  
では、このことについては載せましょう。  
次の「樹齢7千年の杉」の写真はどうですか。

(委員)

見開きに写真があって効果的です。

(委員長)

イラストや写真に躍動感があり、生徒たちがイメージしやすいよう工夫されている。という文章があるので、おなじことになりますね。これは載せなくてよろしいですね。

(事務局)

では、次の224番、「学研教育みらい」にいきます。

- 生徒が自ら問題意識を持つことができるように主題名が配慮されている。
- 様々な分野で活躍している著名人をバランスよく取り扱っているので、生徒にとって学びやすい。
- 全学年にわたって「生命の尊さ」について教材を複数取り扱っており、様々な内容項目を通して命について考えることができるように配慮されている。
- 社会的課題を幅広く取り上げ、社会の一員として自ら考えを深めることができるようになっている。
- 様々な観点からいじめについて考える教材を取り扱っており、他者とよりよく生きていくために深く考えることができるようになっている。
- 1冊を通してストーリー性のある教材の配列が行われている。
- マンガの教材があったり、挿絵が生徒にとって興味を持ちやすく工夫されている。
- 巻頭に「My Profile」を書くページがあり、自分自身を見つめることができるよう配慮されている。
- 各教材の終わりに「クローズアップ」「クローズアッププラス」があり、学んだことをさらに深く学ぶことができるようになっている。
- 写真がたくさん使われており、教材の印象を強める効果がある。
- どの内容の教材もバランスよく配置されている。

評価項目は2, 3, 4となっております。

(委員長)

では、いかがでしょうか。

(委員)

これでいいと思います。

(事務局)

では、追記です。「ネットの問題は大変具体的で議論しやすい。」とありますが、こちらはいかがでしょうか。

(委員)

具体的というのが、子どもが実際にしているようなことが載っているので、いいと思います。

(委員長)

具体的で議論しやすい内容になっているので、追記しましょう。では、次行きましょう。

(事務局)

232番「廣濟堂あかつき」です。

- 教材の最後にある「考える 話し合う」の中に「学習の手がかり」があり、生徒の主体的な学習を促すことができる。
- 現代的な課題や問題解決的、体験的な学習活動ができるものまで幅広く取り扱われている。
- いじめの問題についても多面的・多角的に考えることができる教材が取り扱われている。
- 重点項目については、複数の教材が取り扱われている。
- 各教材の終わりに「考える・話し合う」があり、学習を深めることができる。
- 「中学生の道徳ノート」が別冊でついており、自身の考えを書き留めることで、自分の成長を振り返ることができる。
- 別冊「中学生の道徳ノート」の巻末に「心のしおり」があり、教材毎に自己評価を行うことができる。
- すべての教材に先人や著名人などの言葉が掲載されていて、さらに深く考えるきっかけとなっている。
- どの内容項目の教材もバランスよく配置されており、適切である。

項目番号は1, 3, 5, 6となっております。

(委員長)

こちらも基本的にはみなさんで選ばれた文章となっていますがいかがでしょうか。

(委員)

補助教材と道徳ノートが重なっているような気がします。

(事務局)

重なっている文章はまとめさせていただきます。

追記は1つあります。内容的に扱いやすく、発展させられる教材が多い。とありますけど、いかがでしょうか。

(委員長)

皆様いかがでしょうか。具体的な内容があらわされていないので載せないでもいいでしょうか。

(事務局)

では、最後です。233番「日本教科書」です。

○巻頭の「道徳科って何を学ぶの？」において、なぜ道徳を学ぶのか、目的が明らかになっている。

○身近な事例や多面的・多角的に捉える教材、生徒の主体的な活動を中心に据えた教材が多い。

○いじめの問題を直接的に取り上げる教材があり、深く考え、学びの中でいじめを許さない気持ちを持たせるようになっている。

○1つの内容項目について、2つないし3つ教材が配置されているものがあり、選択できるようになっている。

○他教科とのつながりを考慮した教材がある。

○教材毎に「考え、話し合ってみよう そして、深めよう」で問いかけがあり、考え、議論がしやすくなっている。

○巻末に1年間の学びや成長をふり返ることができるようになっている。

○どの内容項目の教材もバランスよく配置されている。

評価項目は1, 5, 7になります。

(委員長)

いかがでしょうか。概ねよろしいでしょうか。

(事務局)

追記はございません。

(委員長)

以上で選定資料は決定されました。これらの資料をもって、教育委員会に対し報告させていただきたいと存じますがよろしいでしょうか。では、次の次第にうつらせていただきます。

(事務局)

ありがとうございました。では、次第4にうつります。

**次第4 答申についての審議ならびに決定** (答申案の審議)

(委員長)

次第4「答申についての審議ならびに決定」について審議を進めていきます。

事務局から答申(案)の内容について読み上げてください。

(事務局)

では、資料3「門真市立義務教育諸学校教科用図書の選定について(答申)」をご覧ください。

2枚目になります、答申案の主文を読み上げさせていただきます。まず1～3を読み上げさせていただきます。

## 1 はじめに

門真市立義務教育諸学校教科用図書選定委員会では、教育委員会から「平成31年度中学校使用教科用図書の適正な選定について」の諮問を受け、適正かつ公正な採択を目指し、主として「教科書見本本」「大阪府教育委員会が作成した教科用図書選定資料(中学校用 特別の教科 道徳)」「門真市教科用図書選定資料(中学校用 特別の教科 道徳)」の3点を参考にして、門真市の生徒にとって、よりよい教科書を選定するための資料作成のため調査研究を進めてまいりました。

このたび、第3回選定委員会にて選定結果をとりまとめましたので、ここに答申いたします。

## 2 調査研究関係資料

### (1) 選定委員会関係資料

〔資料1〕 門真市附属機関に関する条例

〔資料2〕 門真市附属機関に関する条例の施行に関する門真市教育委員会規則

〔資料3〕 門真市立義務教育諸学校教科用図書選定委員会の運営に関する要綱

〔資料4〕 門真市立義務教育諸学校教科用図書の選定について(諮問)

- 〔資料5〕 選定委員会委員名簿
- (2) 調査員関係資料
- 〔資料6〕 調査員名簿
- 〔資料7〕 門真市立義務教育諸学校教科用図書選定資料作成要領
- 〔資料8〕 門真市教科用図書選定資料（中学校用 特別の教科 道徳）
- (3) 教科書見本本の発行者資料
- 〔資料9〕 平成31年度使用中学校用教科書（特別の教科 道徳）  
見本本の発行者別一覧
- (4) 大阪府教育委員会作成による教科用図書選定資料
- 〔資料10〕 平成31年度使用教科用図書選定資料（中学校用 特別の教科 道徳）

### 3 調査研究の経過

選定委員会の開催日時・場所及び調査研究内容については、次のとおりであります。

#### (1) 第1回選定委員会

- ① 日 時 平成30年5月21日（月） 午後2時から午後3時まで
- ② 場 所 門真市教育センター 会議室
- ③ 出席者 選定委員6名、事務局2名
- ④ 内 容
  - ・選定委員の任命及び委嘱
  - ・委員長、副委員長の選出
  - ・諮問「門真市立義務教育諸学校教科用図書の選定について」
  - ・平成31年度使用教科用図書採択に係る門真市立義務教育諸学校教科用図書選定資料作成要領についての審議
  - ・教科用図書選定資料作成に係る調査員についての審議

#### (2) 第2回選定委員会

- ① 日時 平成30年7月2日（月） 午後2時から午後3時30分まで
- ② 場所 門真市教育センター 会議室
- ③ 出席者 選定委員6名、事務局3名
- ④ 内容
  - ・門真市教科用図書選定資料、教科書見本本、大阪府教育委員会作成の教科用図書選定資料に基づき中学校「特別の教科 道徳」について調査研究を行う。

#### (3) 第3回選定委員会

- ① 日時 平成30年7月11日（水） 午後2時から午後3時まで
- ② 場所 門真市教育センター 会議室

- ③ 出席者 選定委員6名、事務局3名
- ④ 内容
  - ・答申内容について最終審議を行い決定する。

以上が1～3の原案でございます。審議の程よろしくお願いいたします。

(委員長)

「1 はじめに」についてはいかがでしょうか。よろしいでしょうか。

(委員長)

「2 調査研究関係資料」と「3 調査研究の過程」についてはいかがでしょうか。

(委員長)

それでは続けて「4 選定結果」と「5 おわりに」について、事務局、読み上げてください。

(事務局)

「4 選定結果」「5 おわりに」を読みあげます。

#### 4 選定結果

- (1) 選定結果については、資料1にまとめております。
- (2) 各教科書の特徴的な所見を「特記すべき所見」としてまとめております。
- (3) 評価項目（1. 目標・内容の取扱い 2. 人権の取扱い 3. 内容の程度 4. 組織・配列 5. 創意工夫 6. 補充的・発展的な学習 7. 分量）のうち、各教科書について特に優れている項目の番号を記載しております。

#### 5 おわりに

門真市の生徒が自己の生き方を考え、主体的な判断の下に行動し、自立した一人の人間として他者と共によりよく生きるための基盤となる道徳性を養うためにも、適切な教科書を採択することが求められています。

本選定委員会といたしましては、調査研究の充実を図り、適正かつ公正で開かれた教科書採択を目指して、慎重に検討を進めてまいりました。

門真市教育委員会におかれましては、本選定委員会の答申を参考にしていただき、教育委員会の責任と権限において、適切な教科用図書の採択をお願い申し上げます。

以上が4・5の原案でございます。審議の程よろしくお願いいたします。



(委員長)

「4 選定結果」「5 おわりに」についてはいかがでしょうか。

(満永委員長)

それでは以上の答申の主文と、先ほど決定しました選定資料を添付して、教育委員会に対する答申資料として提出します。全体を通していかがでしょうか。

(委員一同)

－ 異議なし －

(委員長)

この答申につきまして、細かい文言の訂正等、最終チェックにつきましては、委員長である私に委任していただけますでしょうか。

(委員)

選定委員会として答申の確認はできたと思います。選定委員が集まるのは今日が最後の予定ですし、細かな訂正については委員長にお任せできればと思います。

(委員長)

ご審議いただきましてありがとうございました。以上で答申について決定としたいと思います。最後に全般を通して、他にご意見はございませんか。

それでは、この主文をもって決定とさせていただきたいと存じます。

#### 次第(5) 今後の採択日程について

(委員長)

それでは、最後に今後の日程について、事務局より説明をお願いします。

(事務局)

今後の日程についての説明いたします。

今週中に満永委員長より門真市教育委員会教育長へ答申いたします。その後、7月26日(木)に教育委員会定例会が開催され、「平成31年度中学校使用教科用図書の採択について」審議されます。

なお、採択結果につきましては、門真市のHPや広報9月1日号に掲載する予定です。

これまで、各委員の皆様には長時間にわたる調査研究ならびに3回の選定委員会においてご審議をいただきまして本当にありがとうございました。

選定委員の皆様には採択結果について口頭にて伝えさせていただきます。また、これまでの資料や議事録については、近日中に各委員さんへ郵送いたしますので、その内容等につきまして修正等がございましたら、恐れ入りますがご連絡いただきますようお願い申し上げます。

事務局からは以上です。

(委員長)

私の方からも一言申し上げさせていただきます。

5月より3回にわたりまして、慎重かつ熱心に選定に向けた作業や貴重なご意見等を賜りまして、誠にありがとうございました。委員の皆様のおかげをもちまして、このように答申の資料を作成することができました。委員長の私が責任をもって教育長に答申を手交させていただきます。皆様方、誠にありがとうございました。

(事務局)

以上をもちまして、第3回門真市教科書選定委員会を終了させていただきます。

皆様方、誠にありがとうございました。